

ツバルからみた「環境難民」の再検討

国際的支援に関する一考察

2006年3月修了 指導教員：佐藤仁 助教授

環境学専攻 国際環境協力コース 学生証番号:47-46849 木村佳代

キーワード：環境難民、環境問題、難民問題、気候変動、ツバル、支援、UNHCR

1. 研究の背景

気候変動による海面上昇や砂漠化といった環境変化による影響から命と生活を守るために、それまで住んでいたコミュニティ、そして先祖代々受け継いできた土地から、時には国境を越えて離れざるを得ない人々が存在する。彼らは「環境難民 (environmental refugees)」と呼ばれている。

「環境難民」は、環境問題と難民問題という2つの問題を背景としており、解決がより複雑と思われる。難民問題は、国家間の移動を伴い国家主権の問題に関連する上に、難民の生命・生活の自由の確保という人道的な配慮が欠かせないセンシティブな問題である。環境問題も、人為的な所作が自然環境を媒体にしてあらわれ、各国の複雑な利害関係や責任の所在の不明確さゆえに、解決が困難になっている。

2005年1月1日の時点でUNHCRが援助対象者とする難民数は約1920万人である。これに対して、現在の「環境難民」数は、既に2500万人を超えている¹。今後、発生が危惧されるのは、島嶼国や沿岸部の低海拔地域であり、これら地域で気候変動の影響を受けて移動を強いられる人々は2100年までに1億5000万人にのぼるといわれる²。

国際的に認知度が低い「環境難民」問題を中心的に扱う国際機関は存在しない。先行研究には「環境難民」の支援について十分に議論した研究はなく、環境問題への喚起を目的に「環境

難民」発生メカニズムや将来的予測を示したものが中心である。それは「環境難民」の警鐘をならすに留まり、具体的な対策に向けた議論はまだない。

今こそ、「環境難民」の支援策の検討をはじめるところではないだろうか。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ツバルを事例として「環境難民」支援について検討することである。問題意識を踏まえて、本研究で明らかにしたいことは「環境難民支援策の対象」と「環境難民への適切な支援策」の2点である。

まず、「環境難民」支援策が誰に必要であるか明確にする。先行研究が対象とする「環境難民」は、非常に多岐にわたる。そのため、全体に対する支援策の構築は大変困難である。ゆえに、支援策を講じるには、個別の検討が必要と思われる。

次に、「環境難民」への適切な支援策を検討する。「環境難民」に対する支援策は3つ考えられる。第1に、「環境難民」の要因となる根本的な環境問題対策、第2に、環境に合変化わせて生活を変化させる適応策、第3に移動支援策である。これらをツバルの事例からみることによって、「環境難民」にとって効果のある支援策を検討する。

3. 研究方法

本研究は、主に文献調査による。文献により「環境難民」の概念、分類に関する整理や国際的な支援の枠組みをまとめた。ツバルの事例に

¹ Myers (1997) p.167 によるが、地域別・種類別の詳しい内訳は不明である。

² Myers (1993) p.757.

については、現地調査で入手したインタビュー情報を活用した。現地調査は、12月8日から11日までの4日間である。

4. 研究内容

「環境難民」に統一された定義は存在せず、その意味は広くとられている。誰を「環境難民」とするかも研究者ごとに異なる。一般的には、「環境難民」は、干ばつ、土壌侵食、砂漠化や他の環境問題を理由にかつての土地では安全な生活を送れない人々であり、国外・国内移動の制限されていない。彼らは、その広い定義により、国際法の「難民」に含まれる可能性は低い。

「環境難民」は、発生原因により5種類に分類できる。突発的な自然災害、緩やかな環境変化、科学技術的な災害、開発計画、エコサイドである。この中でも、責任主体が不明確で、問題の切迫性がないの緩やかな環境変化による「環境難民」が、国際的な支援策に関して注目する意味があると思われる。の「環境問題」の発生原因は、砂漠化、海面上昇、森林破壊などである。加えて、経済的脆弱性から自国での対応が困難、という特徴を持つ「環境難民」が支援策を必要としていると考え、彼らを狭義の「環境難民」と名づけて、支援策について検討を行なった。

本研究では、狭義の「環境難民」の代表例として、ツバルを取りあげた。ツバルは、平均海拔が世界で一番低いため、気候変動の海面上昇により世界で最初に沈む国と言われている。その他にも、サイクロン、沿岸浸食、塩害、干ばつなど度重なる気候変動被害に悩まされている。また、国連が後発発展途上国と定めるように、気候変動被害に対処しうる経済力と技術力がない。また、気候変動の被害は徐々に顕在化するため、まだ生命が脅かされるほどの恐怖でもない。事実、IPCCの第三次報告書によるとツバルが沈むのは2161年である。しかし、実際にツバ

ルの人々が「環境難民」となるのは、そのデータ予測よりもはやいことが予想される。

ツバルの被害の現状と将来予測から、ツバルの「環境難民」には国際的な支援策が必要と考え、それが既存の枠組みで解決が可能かを検討した。環境対策として「気候変動に関する国際取り決め」、適応策として「国家適応計画(NAPA)」、移動策としてニュージーランド政府と取り決められている「The Pacific Access Category(PAC)」をそれぞれ取りあげ、検証を行なった。その結果、気候変動に関する国際的な取り決めやNAPAは多少の効果はあるものの、「環境難民」発生を完全に防ぐものではなく、人の移動に関する支援策の検討が必要となった。しかし、PACは「環境難民」の支援策と言えるものではない。そのため、国際的な人の移動に関する支援策としてUNHCRの活動が「環境難民」に援用可能かを検証した。結果、狭義の「環境難民」はUNHCRの支援対象に含まれるものもあるが、支援が行われる可能性は低いことが示された。すなわち、狭義の「環境難民」は、既存の枠組みでは支援が不十分であり、新たな枠組みをつくる必要があると思われる。

5. 今後の課題

狭義の「環境難民」の支援策を考える場合には、既存の人の移動に対する支援枠組みと違い、どの時点で彼らを支援するかという基準を設ける必要がある。それは、彼らが環境問題の進行に伴い、徐々に現れることが理由である。その際に、移民理論の「プッシュ・プル理論」の活用が、問題を明確化する助けとなる可能性はある。近年は国境を越えた移動が頻繁かつ容易に行なわれ、難民、移民の境界線が薄くなっており、事象を既存の概念で捉えることが難しくなっている。そのため、「環境難民」を含めて、人の移動問題を包括的に捉えることが必要である。